

## 公益財団法人名取市文化振興財団職員募集要項

公益財団法人名取市文化振興財団は、名取市文化会館の指定管理者となり、会館の管理運営を行うほか、名取市の文化振興のため様々な事業を企画し実施しています。今回、新たに以下のとおり職員を募集します。

【採用予定人数】 プロパー職員 2 名程度

【雇用形態】 任期付職員

【勤務場所】 名取市文化会館 〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 520 番地 電話 022-384-8900

【採用期間】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ※勤務の状況等により更新する可能性あり。

【業務内容】 下記内容のうちいずれかの業務

- ・財団自主事業に関する業務（企画制作、広報、チケット販売、チケット管理、友の会管理、実施運営等の補助）
- ・総務に関する業務（会計経理、労務管理、理事会/評議員会対応等）
- ・文化会館の予約受付及び利用サービスに関する業務（施設予約、チケット販売、広報紙製作管理等）
- ・文化会館の維持管理に関する業務（常駐委託管理、保守点検管理、修繕管理等）
- ・その他庶務（文書整理、消耗品管理、発送作業等）

【応募資格】 次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 学校教育法による高校・大学（短大を含む）を卒業又は平成 29 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する者又は平成 29 年 9 月まで取得見込みの者

【必要な能力等】

芸術文化、文化施設、接客業等に関心があること。

ネット検索、メール交信、Windows Office（Word、Excel 等）の操作ができること。

劇場、ホールなど文化施設での実務経験があれば尚可

会計経理の実務経験があれば尚可

【欠格事項】

次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**【勤務シフト、勤務時間】**

土曜、日曜、祝日を含めた週5日勤務。1日の勤務時間が8:30から22:15のうち7時間45分の交代制勤務

**【報酬】** 月額 162,800円（新卒大学の例） ※実務経験等を考慮

**【福利厚生】**

通勤手当、社会保険、有給休暇等、委細面談

**【応募方法】**

① 書類提出

以下の書類を会館受付に直接お持ち頂くか、郵送でお送りください。

- ・職員採用試験受験申込書（ホームページからダウンロードできます）
- ・住民票記載事項証明書（住所地の役所の書式のもの）
- ・実務経験がわかる参考資料（任意。5点程度以内）

② 受付期間

平成29年1月10日〔火〕～1月27日〔金〕

※ 1月17日〔火〕は休館日のため受付できません。

※ 郵送の場合は封筒の表に「職員応募書類在中」と朱書きし、書留でご郵送ください。  
1月27日必着とします。

③ 作文及び面談

作文：平成29年2月5日〔日〕10:30～11:40（10:00より受付）名取市文化会館内にて

面談：平成29年2月5日〔日〕午後

※ 面談の日時は、受付期間終了後にご連絡します。

※ 作文のテーマは、当日の会場でお伝えします。

④ 結果通知

平成29年2月14日〔火〕までに通知します。

**【書類提出先・お問い合わせ先】**

公益財団法人名取市文化振興財団 総務係

〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田520番地 名取市文化会館内

Tel/022-384-8900 E-mail/toiawase520@natori.or.jp

ホームページ <http://www.natori.or.jp>